

再々評価調書

事業名	寝屋川公園整備事業				
担当部署	都市整備部 公園課 府営公園グループ (連絡先 内線 06-6944-9314)				
事業箇所	寝屋川市大字打上 他				
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中				
事業概要	目的	寝屋川公園は「大阪府公園基本構想」において、「健康と生きがいを支える公園」として位置づけられ、北河内地域に数少ない運動施設を中心とした広域公園として整備を進めている。中地区は主にスポーツ施設、南地区には遊具広場や広場、北地区は樹林や芝生広場などの施設を配置して、都市周辺の環境を保全する重要な緑の空間として、また災害時には周辺住民の生命を守る広域避難地や後方支援活動拠点として整備する。			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定面積 54.4ha 事業認可面積 37.0ha (事業完了区域含む) ・造成工 約 54ha ・施設整備工 野球場・陸上競技場・芝生広場等 ・植栽工 約 35ha 【主要施設】 <ul style="list-style-type: none"> ・野球場 ・陸上競技場 ・球技広場 ・テニスコート ・芝生広場 ・トリムコース ・ふれあいの丘 ・中央広場 他 			
	事業費	全体事業費 約 445 億円 認可約 285.5 億円うち投資済事業費 約 275.8 億円(270.5 億円) (内訳)調査費 約 7.6 億円 認可約 5.4 億円 調査費約 4.9 億円() 用地費 約 336.9 億円 認可約 208.5 億円 用地費約 206.4 億円(206.4 億円) 工事費 約 100.5 億円 認可約 71.6 億円 工事費約 64.5 億円(64.1 億円)			
	()内の数値は前回評価時点のもの	【事業費の変更理由】 事業費の変更なし	【工事費の内訳】 認可 造成工 約 14.4 億円 施設整備工 約 40.8 億円 植栽工 約 16.4 億円		
		【他事業者との協議状況】 隣接する第二京阪道路建設事業との調整済 【再評価時に予測した事業費変動要因の状況】 今後の変動要因なし 【計画変更の予定】 なし			
	維持管理費	約 166 百万円 / 年 (約 630 円 / m ² ・年)			
	上位計画	・大阪府公園基本構想 (H5.11) ・大阪府広域緑地計画 (H11.3) ・「大阪府都市基盤整備中期計画(案)改定版」(H17.3)			
	関連事業	第二京阪道路建設事業(平成21年度末完成予定)			
事業の進捗状況	経過事業採択年度 事業着工年度 完成予定年度	事前評価時点 (評価なし)	再評価時点 (H16)	再々評価時点 (H21)	分析
		S48	S48	S48	第二京阪道路建設事業との工程調整による
		S49	S49	S49	
進捗状況		用地:67%(認可99%) 36.6ha/54.4ha 認可36.6ha/37.0ha 工事:59%(認可84%)	用地:67%(認可99%) 36.6ha/54.4ha 認可36.6ha/37.0ha 工事:64%(認可90%)	H20年度末 開設面積 26.4ha H16~20開設面積 0.4ha	
今後の事業進捗の見通し	・平成21年度には0.2haを開設予定。 ・事業地の一部が第二京阪道路建設事業の工事ヤードとして使用されていたが、H21年秋に返還されることが決定。今後の整備スケジュールに支障なし。 ・現事業認可区域の完成までは、新たに事業認可区域を拡大する予定はなく、現事業認可区域内の整備を重点的に行う。				

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	事前評価時点	再評価時点	再々評価時点	分析
		「産業基盤の整備の遅れ、産業・人口の過度の集中、住宅及び公園緑地、下水道、し尿ごみ処理施設等の都市環境施設の整備の立ち遅れと各種公害の発生による都市環境の悪化」に対処するため、「大阪地方計画」(S37.5)が策定された。この「大阪地方計画」における大公園整備計画のひとつとして寝屋川公園を位置付けている。	大阪府広域緑地計画(H11.3)において、 ・五大水辺空間(河川臨海部) ・周辺三山系 ・中央環状緑地群 で構成されるみどりのネットワーク化の大規模公園のひとつとして寝屋川公園を位置付けている。 急速な高齢社会の進展、障がい者の社会参加意識の高まりなど社会状況の変化に対応して「大阪府福祉のまちづくり条例」が改正(H15.4)された。 「大阪府地域防災計画」において後方支援活動拠点に、「寝屋川市地域防災計画」において広域避難地に、寝屋川公園が指定されている。また、全国に先駆けて策定した大阪府防災公園整備指針(H11.6)、大阪府防災公園施設整備マニュアル(H12.3)に基づき防災公園として整備を図っている。	変更点なし 高齢者、障がい者等の日常生活における移動等の利便性等の向上を図るため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行(H18.12)された。また、これを受けて公園施設の整備を行う際の具体的な指針として「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」が国土交通省において策定(H20.1)された。 変更点なし	変更点なし 法の施行に伴い、都市公園内の園路や便所等の施設については、高齢者、障がい者等の移動上又は施設の利便性及び安全性を向上させることが義務付けられた。 変更点なし
地元等の協力体制			寝屋川公園内において、平成14年より週3回の頻度で、花壇管理や竹林の維持管理を行う寝屋川支援学校が、先生・生徒合わせて約15名が活動中。	平成20年度に新たに結成された「寝屋川公園はなかずき」が、公園内の花壇管理ボランティアとして活動中。また寝屋川支援学校も、引き続き花壇管理の活動中。	今後とも府民のボランティア活動の場・参加の機会を拡大していく必要がある。

	事前評価時点での状況		再評価時点での状況	再々評価時点での状況（変更点）	分析
		備考			
事業効果の分析	費用便益分析	<p>・ B / C = 便益総額 B = 億円 総費用 C = 億円</p>	<p>・ 事前評価時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。</p> <p>・ B / C = 2.26 便益総額 B = 767.5億円 総費用 C = 339.2億円 国土交通省都市・地域整備局公園緑地課監修「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による。 便益：健康・レクリエーション空間の提供など公園の直接的な利用価値と都市防災、都市環境の維持・改善など公園の間接的な利用価値を便益として計上。 費用：用地費、施設費及び50年間の維持管理費を現在価値化し算出。</p>	<p>・ B / C = 2.26 便益総額 B = 767.5億円 直接利用価値 260.5億円 間接利用価値 507.0億円 総費用 C = 339.2億円 建設費 279.5億円 維持管理費 59.7億円</p>	B/C算出のための主な構成要素である、周辺人口、将来推計人口、周辺公園の整備状況については、前回の評価時点から大きな変動がなく、同等の効果便益が得られるとして、前回の算出数値を今回の数値としている。
	その他の指標（代替指標）		<p>・ H16.3 末現在 開設面積：26.0ha 年間来園者数：約39万人（H15）</p>	<p>・ H21.3 末現在 開設面積：26.4ha 年間来園者数：約63万人（H19） 満足度調査：「満足している人」が7割以上</p>	開設面積は微増であるが、身近なレクリエーションの場として、来園者数は着実に増加している。
	定性的分析	<p><安全・安心> 都市化の進展に伴い、破壊されつつある自然環境を回復し、保全・創出することで、各種公害への対処、微気象やヒートアイランド現象の緩和など、都市環境の改善を図り、府民に対し安全・安心を提供する。</p> <p><活力> 公園を利用して本格的なスポーツはもちろん、散歩やジョギングなど個人の体力に応じた運動が可能であり、病気の予防や心身を鍛えるなど健康増進を図ることができる。また、球技広場や陸上競技場などの施設整備により、運動会や様々なイベントが実施され、地域住民のコミュニティ活動が活性化される。</p> <p><快適性> 樹林地や川辺の親水空間などの自然にふれながら、野鳥や昆虫、野草などと出合ったり、ゆったりと芝生広場で家族や友達と遊んだりするなど、自然を楽しむことから心身のリフレッシュを図るとともに、「寝屋古墳」と呼ばれる古墳時代の遺跡を保存・活用することによって、この地域の文化にふれる。</p> <p><その他（レクリエーション機能）> 余暇時間の増大に対応し、野球やテニスなどの動的レクリエーションからピクニックや散策、バードウォッチングなどの静的レクリエーションまで総合的なレクリエーションの場を提供する。</p>	<p>大阪府地域防災計画において地震等の災害時における自衛隊・消防・警察など応援部隊の活動拠点となる後方支援活動拠点として指定されている。また、寝屋川市地域防災計画において震災時に火災の延焼拡大によって起こる輻射熱等から市民を守る広域避難地として指定されている。また、防災機能充実の必要性に加えて、近年の環境問題における主要な対処方法の一つである樹林等による緑地の創出は、温室効果ガスの中でも温暖化に大きく影響している二酸化炭素を吸収、固定化し、また地表面の温度を下げ、風の道や緑のネットワークの核を形成するなどによって、地球温暖化やヒートアイランド現象を緩和し、生物多様性を促進して生態系への影響を低減するなど、環境の改善、保全を行う。</p> <p>変更点特になし ノーマライゼーションの理念の実現を目指して、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、障がい者・高齢者をはじめ、誰もが利用できる公園施設のバリアフリー化を進め、長寿・福祉社会にふさわしいコミュニティを形成する。</p> <p>変更点特になし</p>	<p>変更点特になし</p> <p>平成20年度に新たに結成された「寝屋川公園はなかずき」が、公園内の花壇管理ボランティアとして活動中。</p> <p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、障がい者・高齢者の移動又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上させることが義務付けられた。</p> <p>変更点特になし</p>	当初予定どおりの効果が発揮されている。
	自然環境等への影響と対策	<p>樹林地や竹林、川辺の親水空間など、自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な創出を図る。</p> <p>周辺環境との調和を図るため、できる限り大掛かりな造成は行わず、現況の高低差のある地形を活かした整備を図る。</p> <p>現況の樹林地をできる限り保全し、自然環境のより一層の向上を図る。</p>	変更点特になし	変更点特になし	
その他特記すべき事項					
前回評価時の意見 具申・府の対応方針の概要	<p>【意見具申】 【府の対応方針】</p>	<p>【意見具申】「事業継続は妥当」とであると判断する。 【府の対応方針】「事業継続」とする。</p>	（前回評価に対する具体的な取組み）		

寝屋川公園整備事業 概要図

事業箇所図



平面図

凡例

